

『COVID19による緊急事態宣言が 脳卒中患者の入院リハビリテーションに与える影響』

【目的】 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発動され、感染拡大予防策として入院リハビリテーションの体制は縮小されました。そのため、リハビリの提供量が減少したり、退院後に必要となるデイサービスの利用契約までに時間がかかるなどの問題も発生しました。これらの影響を整理し、まとめることで、今後類似の状況になった際の対策に有効活用することが本研究の目的です。

【期間】 研究許可日～2021年5月1日

【方法】

＜対象となる患者さん＞

2020年4月7日から2020年5月20日までと、2019年4月7日から2019年5月20日までに4階西病棟へ入院されていた脳卒中患者さん。

＜研究に用いる試料・情報の種類＞

試料：なし

情報：年齢、性別、疾患名、在院日数、退院先、リハビリの提供量、身体・生活機能の評価等。
担当療法士へのアンケート

◎研究への参加について

この研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、遠慮なく研究責任者にお伝えください。たとえお断りになっても今後の治療において不利益を受けることはありません。

この研究について、心配なことや、わからないことがあれば、いつでも遠慮なく下記連絡先までお問い合わせください。また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産権の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター

〒573-8511 大阪府枚方市星丘 4-8-1

TEL (072) 840-2641 (代)

所属・職名 リハビリテーション部 ・ 理学療法士

研究責任者 村上 達典